

動物を理解し正しく飼いましょう

6月は動物の正しい飼い方推進月間です。動物を理解し、正しい飼い方としつけについて考えましょう。



動物を正しく飼うための7つのポイント



- ①動物が生涯を全うするまで責任を持って飼いましょう。
- ②排泄物は責任を持って片付けましょう。
- ③迷子札やマイクロチップなど身元がわかるものをつけ、いなくなったときは、責任を持って探しましょう。
動物保護指導センターや最寄りの警察署で保護していることもありますので、すぐにお問い合わせください。
- ④危険な動物（特定動物）は愛玩目的では飼うことができません。動物種については、お問い合わせください。

- ⑤繁殖を望まない場合、避妊去勢手術をしましょう。
- ⑥動物の遺棄や虐待は禁止されています。やむを得ず飼えなくなった場合は、新しい飼い主を見つけましょう。
どうしても飼えなくなる場合は、事前に動物保護指導センターにご相談ください。
- ⑦災害が発生したときのために日頃から準備をしましょう。
ペットと一緒に避難所へ避難（同行避難）する時に備え、避難先で周囲へ迷惑をかけないように、しつけなどの準備をしましょう。

🐾 犬を飼うときはここに注意

- ・放し飼いは条例で禁止されています。犬が逃げて人をかみ、けがを負わせるなどの事故につながり非常に危険です。
- ・散歩中は、リードで確実に犬を制御してください。
- ・ふんを持ち帰る道具を持って、始末ができるように散歩してください。
- ・犬が人をかんでしまったら、届け出が必要です。動物保護指導センターにご連絡ください。
- ・犬は必ず登録し、毎年度1回、狂犬病予防注射を受けさせてください。鑑札・予防注射済票を首輪などに必ず装着してください。

🐾 猫を飼うときはここに注意

- ・猫は室内で飼いましょう。屋外で飼うと、他人の敷地で排泄やごみを荒らすなど、近隣に迷惑をかけることがあります。室内なら、交通事故や、ほかの猫との接触による病気の感染などを避けることができます。

🐾 飼い主のいない猫との上手な付き合い方

飼い主のいない猫による、ふん尿、鳴き声などの問題が増えています。エサやりの禁止や、猫の存在を否定することでは問題の根本的な解決にはなりません。

市では、このような問題を解決するため、地域猫活動を推進しています。地域猫とは、飼い主のいない猫のうち、地域住民に理解され、適正に管理されている猫です。

地域猫活動の基本ルール

- ・避妊去勢手術を実施しましょう（避妊去勢手術済みと判断できるよう、手術時に耳先をカットしています）。
- ・必ず毎日ふん尿の掃除をしましょう。
- ・エサの量や時間に気を付け、食べ終わったらエサ場の清掃をしましょう（置きエサはやめましょう）。
- ・活動内容について、地域の協力を得られるように努力しましょう。



☎生活衛生課 ☎245-5215 📠245-5556

☎動物保護指導センター ☎258-7817 📠258-7818

毎年の健診で生活習慣病を予防しましょう

健診（特定健康診査・健康診査）は、生活習慣病を予防するため、40歳以上の方を対象に、加入している医療保険者（保険証の発行元）が行います。主に、内臓脂肪の蓄積に着目し、結果をもとに保健指導を行うことで、要因となっている生活習慣の改善を目指しています。受診方法や実施時期などは、保険証の発行元に確認しましょう。

市が行っている特定健康診査・健康診査

市では、市内在住の千葉市国民健康保険と千葉県後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、健診を実施しています。対象となる方には、5月末までに届くように受診券を発送していますので、届いていない方や紛失した方はお問い合わせください。

受診方法 協力医療機関に直接予約の上、受診。

持ち物 受診券、保険証

料金 500円（後期高齢者は無料）

健診結果を活かしましょう

千葉市国民健康保険の医療費全体の3分の1を生活習慣病が占めています。健診結果から日々の生活習慣を見直すことで、発病や重症化を予防することができます。

特定保健指導を受けましょうと言われたら

生活習慣病の発症リスクの高い状態の方が、生活習慣の改善により予防ができます。専門スタッフによるサポートを受けましょう。

再検査、治療が必要と言われたら

自覚症状がなくても、必ず受診しましょう。生活習慣病は、自覚症状なく進行します。自覚症状が出る頃には、重症になっている病気もあります。

☎市役所コールセンター ☎245-4894 📠248-4894

区分	特定健康診査	健康診査
対象者	40～74歳の各医療保険被保険者	後期高齢者医療制度の被保険者（75歳以上の方、一定の障害があると認定された65歳以上の方）
内容	問診、身体測定（身長・体重・腹囲・BMI）、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質、血糖、肝機能、腎機能、尿酸）	問診、身体測定（身長・体重・BMI）、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質、血糖、肝機能、腎機能、アルブミン）
	* 医師が必要と認めた場合、貧血検査・心電図検査・眼底検査	

健診結果の提供にご協力を

2021年度国民健康保険加入中に職場健診や人間ドック（市負担健診を除く）を受けた方は、健診結果を提供してください。提供された結果は、今後の事業計画に活用します。謝礼として、クオカード500円分または、ちばシティポイント500ポイントを差し上げます。

対象 来年3月31日時点で40～74歳の方

申請期間 6月1日（火）～来年5月31日（火）

申請方法 申請書（健康支援課で配布。ホームページから印刷も可）と健診結果のコピーを、〒261-8755千葉市役所健康支援課へ郵送または持参。電子申請も可。

詳しくは、[千葉市 健診結果提供](#)